

令和3年1月29日

各位

株式会社 創建
代表取締役社長 藤田 大輔

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、令和3年1月29日開催の臨時株主総会において「定款一部変更の件」を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社の事業の現状に即し、また今後の事業展開に備え事業内容の明確化を図るために、現行定款第2条(目的)の目的に新たな事業目的を追加する。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

なお、変更のない条文につきましては記載を省略いたしております。

3. 臨時株主総会等の日時

定款変更のための臨時株主総会開催日

令和3年1月29日

定款変更の効力発生日

令和3年1月29日

以上

《 この件に関する問い合わせ先 》

〒334-0062 埼玉県川口市榛松3丁目11番20号

株式会社 創建 総務部 総務課

TEL 048-284-0345

[別紙]

(下線部分は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後の定款
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建築一式工事の請負 2. 土木一式工事の請負 3. とび・土工・コンクリート工事の請負 4. 造園工事、外構工事の請負 5. 内装仕上げ工事の請負 6. 塗装工事、防水工事の請負 7. 熱絶縁工事の請負 8. 左官工事の請負 9. 石工事、タイル・れんが・ブロック工事の請負 10. 建具工事、ガラス工事の請負 11. 大工工事、板金工事の請負 12. 屋根工事の請負 13. 鋼構造物工事の請負 14. 鉄筋工事の請負 15. 舗装工事の請負 16. しゅんせつ工事の請負 17. 水道施設工事の請負 18. 解体工事の請負 19. 建築・土木の建設工事に関する調査、企画、開発、設計、監理及びコンサルティング業務 20. 建築資材、材料の販売 21. 建設機器、建設車両のレンタル及びリース業務 22. 不動産に関する調査、企画、開発、売買、賃貸及び管理並びにそれらに関するコンサルティング業務 23. 不動産に関する仲介、斡旋及び情報提供サービス業務 24. 豚肉、牛肉、鶏肉、馬肉、羊肉の枝肉加工及び販売 25. 豚肉、牛肉、鶏肉、馬肉、羊肉の卸及び小売り 26. ハム、ソーセージ、焼豚、肉製品の製造販売 27. 惣菜の製造及び販売 28. <u>前各号に付帯する一切の業務</u> <p>第3条～第4条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建築一式工事の請負 2. 土木一式工事の請負 3. とび・土工・コンクリート工事の請負 4. 造園工事、外構工事の請負 5. 内装仕上げ工事の請負 6. 塗装工事、防水工事の請負 7. 熱絶縁工事の請負 8. 左官工事の請負 9. 石工事、タイル・れんが・ブロック工事の請負 10. 建具工事、ガラス工事の請負 11. 大工工事、板金工事の請負 12. 屋根工事の請負 13. 鋼構造物工事の請負 14. 鉄筋工事の請負 15. 舗装工事の請負 16. しゅんせつ工事の請負 17. 水道施設工事の請負 18. 解体工事の請負 19. 建築・土木の建設工事に関する調査、企画、開発、設計、監理及びコンサルティング業務 20. 建築資材、材料の販売 21. 建設機器、建設車両のレンタル及びリース業務 22. 不動産に関する調査、企画、開発、売買、賃貸及び管理並びにそれらに関するコンサルティング業務 23. 不動産に関する仲介、斡旋及び情報提供サービス業務 24. 豚肉、牛肉、鶏肉、馬肉、羊肉の枝肉加工及び販売 25. 豚肉、牛肉、鶏肉、馬肉、羊肉の卸及び小売り 26. ハム、ソーセージ、焼豚、肉製品の製造販売 27. 惣菜の製造及び販売 28. <u>電気工事、電気通信工事の請負</u> 29. <u>前各号に付帯する一切の業務</u> <p>第3条～第4条 (現行どおり)</p>

<p>第2章～第5章 (条文省略)</p> <p>第6章 附則</p> <p>附則(平成21年4月22日変更) 第1条 (条文省略)</p> <p>附則(平成25年9月20日変更) 第1条 (条文省略)</p> <p>附則(平成25年10月29日変更) 第1条 (条文省略)</p> <p>附則(平成27年2月24日変更) 第1条 (条文省略)</p> <p>附則(平成28年10月15日変更) 第1条 (条文省略)</p> <p>附則(平成30年10月15日変更) (施行期日) 第1条 (条文省略)</p> <p>附則(令和2年1月15日変更) (施行期日) 第1条 (条文省略)</p> <p>附則(令和2年7月7日変更) (施行期日) 第1条 (条文省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>第2章～第5章 (現行どおり)</p> <p>第6章 附則</p> <p>附則(平成21年4月22日変更) 第1条 (現行どおり)</p> <p>附則(平成25年9月20日変更) 第1条 (現行どおり)</p> <p>附則(平成25年10月29日変更) 第1条 (現行どおり)</p> <p>附則(平成27年2月24日変更) 第1条 (現行どおり)</p> <p>附則(平成28年10月15日変更) 第1条 (現行どおり)</p> <p>附則(平成30年10月15日変更) (施行期日) 第1条 (現行どおり)</p> <p>附則(令和2年1月15日変更) (施行期日) 第1条 (現行どおり)</p> <p>附則(令和2年7月7日変更) (施行期日) 第1条 (現行どおり)</p> <p><u>附則(令和3年1月29日変更)</u> <u>(施行期日)</u> <u>第1条 この定款第2条(目的)の変更は、</u> <u>令和3年1月29日から施行する。</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	--